

設立10周年の御礼と御挨拶

謹啓 初春の候、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当事務所は 本年3月16日をもちまして設立10周年を迎えることとなりました。
これもひとえに皆様のご支援の賜物と心から感謝いたしております。

振り返ってみますと、「弁護士にとって重要なことは、依頼者様の
ためにより良い事件解決を目指そうとする情熱である」との理念の
もと事務所を設立し、これまで日々研鑽を積んでまいりました。

その結果、守口門真を中心とした、様々な地域の依頼者様からご
相談・ご依頼をいただくようになり、昨年は地域に貢献する法律事
務所でありたいというコンセプトのもと、地元郵便局での相談会の
開催・中小企業セミナーでの講演・地域の認知症啓発活動への参加・
地域コミュニティーラジオへの出演などをさせていただきました。

引き続き、本年は、地域のNPO法人理事への就任や地域の市民大学でのセミナー講師等、地域貢献の
幅を拡げていきたいと考えております。

これからも、より地域へ貢献できるよう所員一同心を新たにして皆様の御期待に添えますよう一層努力
してまいりますので、今後とも、なにとぞご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。
謹白



所長弁護士 村上和也



□電車でお越しの方

- ・京阪電車「守口市駅」西出口(南側)より徒歩1分
- ・地下鉄谷町線「守口駅」3番出口より徒歩8分

□お車でお越しの方

- ・ビルには駐車場がございませんので、
近隣有料駐車場をご利用ください。

守口門真総合法律事務所

<http://murakami-law.org/>

TEL 06-6997-7171

もりかど通信

2018年冬号 vol.8

「守口門真総合法律事務所は 設立10周年を迎えます」